

Q&A

Q.1

毎日通えますか？

月～土で通えます。ただし土曜日は隔週（基本第2、第4）で休園です。夏休み、冬休み等もあります。デイサービスなど他事業所との併用も可能です。

Q.2

うちの子は、通えますか？

八尾市、柏原市から発行された「受給者証」が必要です。ご入園の問い合わせにつきましては、八尾市の方は「保育・こども園課」まで、柏原市の方は「子育て支援センター スキップKIDS」、または各市保健センター等のご担当者までお願いします。対象年齢は2歳～就学前です。

Q.3

送迎は？

3台の通園バスでご自宅の近くまで送迎します。無料です。

Q.4

給食はありますか？

当園の給食室にて調理した手作り給食です。子どもたちの健康や発達、また季節に応じた献立で提供します。

Q.5

個別対応はしてもらえますか？

食物アレルギーについては、医師の指示書に基づき除去食・代替食等の対応をします。その他、医療ケアの相談にも可能な限り応じます。

Q.6

入園時にかかる費用は？

制服代や制作道具代（はさみ・のり等）として、18,000円程度です。

Q.7

体験入園はできますか？

園のご見学や体験入園等ができます。まずはお電話でお問い合わせください。

Q.8

保護者同士の交流の場はありますか？

ご希望の保護者さまには、できるだけ交流の機会を設けています。保護者会主催で交流会や茶話会を開いたり、行事では参観日や春の親子遠足があります。また、教育相談会などの勉強会も年に数回開催しています。



アクセス
 近鉄河内山本駅より
 東花園駅行バス約10分
 ↓
 上尾町バス停下車
 徒歩6分

社会福祉法人 聖徳園

児童発達支援センター 八尾しょうとく園

〒581-0852 大阪府八尾市西高安町3丁目11番地

TEL. 072-996-0008

FAX. 072-996-0009

E-Mail syotokuy@giga.ocn.ne.jp

URL <http://www.shotokuen.or.jp/>

緑豊かな環境で
あそぶ かんじる やってみる

児童発達支援センター

八尾 しょうとく園

YAO SHOTOKUEN

 社会福祉法人 聖徳園

方針

好奇心を育てる
やさしさを育てる
仲間を作る
可能性を育てる
すこやかな
成長を願って
すくすく育てる

指導方針

- 1 保育・訓練の体験を通し 丈夫な身体 豊かな心を育む
- 2 基本的な生活習慣を身につけ 自立の態度を養う
- 3 仲間と遊び 協力しあい 社会性を身につける

職員姿勢

- 1 愛情をもって やさしく 明るく 根気よく接します
- 2 一人ひとりの発達を認識し カリキュラムを工夫します
- 3 安全に配慮し 楽しく遊べる 環境を整えます

八尾しょうとく園の1日

10:00 登園
10:30 朝の会
11:00 設定保育
12:00 給食
12:30 歯みがき
13:00 自由遊び
14:00 帰りの会
14:45 降園



八尾しょうとく園ってどんなところ？

2歳から6歳頃の幼児期は、人の成長過程の中でも特にめざましく発達する時期です。この時期に、大人や友達との関わりを通して、情緒・運動機能・言葉・社会性・基本的な生活習慣など、人としての基盤となる部分が育ちます。また、生活のルールや友達との関わり方、友達と遊ぶ楽しさ、頑張ろうとする意欲など、集団生活の中でこそ育つものもたくさんあります。

八尾しょうとく園では、発達に遅れや課題のある子ども達が楽しい集団生活を送れるようサポートしています。また、毎日の保育や遊び、季節に応じた行事などの様々な経験を通して、子ども達のすこやかな成長を支援しています。

個別支援計画

生活習慣の獲得やコミュニケーションの力を高めることを目指し、半期ごとに個別の支援計画を立てて支援を行います。支援目標は、保護者のニーズをお伺いしたうえで、お子さまの発達段階に合わせて作成します。



グループ保育

普段は年齢別クラス編成で保育を行っていますが、週に1回お子さまの発達段階や興味関心に応じた少人数制のグループ保育（縦割り）を取り入れています。例えば、「運動グループ」「リトミックグループ」などがあります。



医療相談・健康相談



看護師が常時勤務しており、普段から子どもたちの健康管理をするとともに、感染予防の対策や保護者から健康相談に応じます。また、嘱託医（小児科・神経科・歯科）に、直接医療相談（無料）をする事もできます。

運動指導

運動保育士の先生をお招きし、子どもたちの運動面に焦点を当てた指導をクラス単位で行います。ジャンプ力、バランス力、筋力などの向上に加え、集中力も養えます。跳び箱や縄跳びなどの指導もあります。2週間に1度程度の実施となります。



言語訓練

言語聴覚士（ST）が個別の訓練を実施しています。発語の促し、発音の練習、認知面を高める、文章構成の理解、微細運動など、お子さまの状態を評価したうえで訓練（課題）に取り組みます。年齢により訓練回数ですが、2週間に1度程度となります。



個人懇談

新年度と毎学期末に、担任保育士等との個人懇談を行います。ご家庭での様子をお伺いしたり、しょうとく園で出来るようになったことや現在の課題をお伝えしたりする等、園と家庭がお子さまの発達段階を共有し、協力してお子さまの成長を促します。



その他の事業

訪問支援事業

地域のこども園や小学校へ当園の支援員が訪問し、お子さまの困りごと（お友達と上手くいかない、学習が進まない等）に対してアドバイスを行います。受給者証が必要です。

相談支援事業

お子さまや保護者さまのニーズをお伺いし、地域にあるサービスをご紹介します。

年間行事

